

令和2年4月9日

事業主様
被保険者様

関西文紙情報産業健康保険組合

『緊急事態宣言』発出に伴う健保組合の対応について

平素は、当健康保険組合の事業運営にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府から7日に発せられた新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言により、大阪府がその対象地域に指定されたことに鑑み、当組合においては政府・自治体の外出自粛要請に従い、下記のとおり対応させていただきたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

記

4月13日(月)から緊急事態宣言解除の日まで

1. 当組合“健康管理室”における健診業務の中止（延期）

外出自粛・感染予防のため、健診者相互の感染や健診スタッフの感染リスクを考慮し、**健診はすべて中止順延します。**

今後の状況に応じて、健診再開については改めてお知らせいたします。

2. 健保業務の縮小

・「保険証発行」等の業務を担う“公法人”であることから休業せず、通常通り**午前9時から午後5時まで**業務を行ないますが、厚労省の指示により職員の**時差出勤や交代制による勤務シフトを実施**し、必要最小限の職員での対応といたします。

・このことにより、窓口・電話対応や届出処理に時間を要する場合がありますまた、届出等のご提出で複数名ご来所されると、感染リスクを考慮した待合スペースを確保できるレイアウトが十分にとれませんので、郵送によるご提出をご検討いただきますよう、何卒ご理解ご協力をお願いします。